

第7回 教育委員会 会議録

1 開催日時 令和7年7月24日(木) 午前10時00分

2 開催場所 大町市役所 庁議室

3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永

4 説明のため出席した者

教 育 次 長	太 田 三 博
兼山岳博物館館長	
教 育 参 事	坂 井 征 洋
兼生涯学習課長	
学 校 教 育 課 長	飯 島 秀 美
ス ポ ー ツ 課 長	松 倉 康 治
兼国民スポーツ大会準備室長	
学 校 教 育 指 導 主 事	吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事	山 岸 澄 雄

5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃

6 傍聴者 一 名

中村教育長：おはようございます。

皆さんお揃いですので、第7回教育委員会を始めたいと思います。

最初に前回の会議録の承認ということで、確認をしていただき、ご署名の方をお願いいたします。

最初に、教育長報告をしたいと思います。

中村教育長：教育長報告 資料により説明

中村教育長：私の報告になりますが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

奥原教育委員：先ほど八坂の熊のことが、話題になっていたのですが、用事があって八坂に行ったときに、暗い中を子供たちが歩いていたのを見ました。小中学生の登下校について、どのような対策がなされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

飯島学校教育課長：八坂地区では熊の被害が出たということで、警戒警報が出た翌日から、熊対応の臨時バスを運行いたしました。

2週間程度運行しまして、熊の目撃情報も、少なくなったところで、通常の対応に戻しております。

ただし、熊鈴ですとか、目撃情報が出た場合は、注意喚起を行うなど、先生方にもお願いする対応は引き続き行っております。

奥原教育委員：育てる会の子供たちへの対応はどうでしょうか。

飯島学校教育課長：山留センターのお子さんにつきましては、ちょうど農家入りしてるところでしたので、農家から学校までの間につきましてはバスで。その後山留センターに戻ってからは、山留センターの職員の方が、送迎をしていただくということで、対応いただきました。

森教育委員：登校支援実務者会議に関わって教えていただきたいのですが、年度が変わって長期欠席している状況も変わったのかなと思うのですが、外部機関にも行けず、家庭とも連絡が取れてないという児童・生徒は、いますか。

山岸学校教育指導主事：今のところいません。

北澤教育委員：その登校支援実務者会議でキッズやアルピョン、アルプスの家の先生方も一緒にお話があったようですが、今現在の活動の関わり方というのはどんな感じなのか教えていただけたらと思います。

山岸学校教育指導主事：フリースクールのアルピョンの先生は、一昨年度から教育支援センター「アルプスの家」のほうとの連携に理解を示していただき、子供たち同士も、交流が進んでいます。

それによって両方の施設を使うというのも出てきたり、保護者の方同士のネットワークが広がっております。

中村教育長：よろしいでしょうか。

それでは報告事項の方に移りたいと思います。

学校における事件事故についてということで、お願いします。

飯島学校教育課長：学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：ありがとうございました。

それでは協議事項に移りたいと思います。

まず小学校の跡地利用についてということでお願いいたします。

飯島学校教育課長：小学校の跡地利用について資料により説明

中村教育長：皆様から何か、ご質問ご意見等ございますか。

下川教育長職務代理者：生涯学習課やスポーツ課からの要望は、また別途出てくると考えてよいのでしょうか。

松倉スポーツ課長：スポーツ課の検討内容について説明

坂井教育参事：生涯学習課の検討内容について説明

～これらについては、次回の定例教育委員会にて提出～

中村教育長：他に何か皆さんから質問や意見ございますか。

森教育委員：西小の校舎は修繕が必要なところがたくさんあるということを聞いていましたが、これで新たに点検をして修繕をしていくということでしょうか。

飯島学校教育課長：まだその予算というところは見込んでおりません。

ちょうど今庁内でもいろいろ部署にて、どこを使いたいという調査をしてるところです。

8月5日に見学会を行い、8月19日までにその庁内の要望を取りまとめるようになっておりますので、それ以降、実際使用する部署においてということになるかと思っております。

北澤教育委員：8月5日に校舎の見学会とおっしゃいましたが、それは庁内対象ということですか。

飯島学校教育課長：そうなります。

北澤教育委員：第一段階として、庁内で利用できる場所があれば利用して、それが一段落したらそのあと、一般に利用されたい方というような形で募集するということですか。

飯島学校教育課長：そうですね。

跡地利用の基本方針の中では、まずは庁内で機能移転ということで検討し、その後については民間で、それで民間でも使えないということになれば、除却や民間への譲渡だったりということを検討するということだと思います。

中村教育長：ありがとうございます。

それでは次に民生委員推薦会委員の推薦について、説明をお願いします。

平林庶務係長：資料により説明 北澤委員再任

中村教育長：次に主管指導主事の学校訪問日程についてということで、よろしくお願いします。

平林庶務係長：資料により説明

中村教育長：学校訪問のところでよろしいですかね。

あと協議事項その他で何かございますか。

松倉スポーツ課長：7月16日に令和7年度第3回日本スポーツ協会の理事会で、第82回国民スポーツ大会について、令和10年度が長野県開催ということで正式に決まったということで、県からは、事務連絡として通知が来ているので正式なものはこれから来るんですが、長野県開催で行うということが決定し、会期として令和10年10月1日から10月11日の水曜日までという形で県から通知が来ております。

それと第27回全国障害者スポーツ大会の開催地の決定ということでこれも長野県ということは決定しました。

なお、会期については、日本パラスポーツ協会及びスポーツ庁との協議中ということでの報告ということで県から通知が来ておるます。以上、口頭で報告をさせていただきます。

中村教育長：いよいよ正式決定という形になりました。

よろしくお願ひしたいと思います。他に協議事項等ございますか。

では、連絡事項の方、お願ひいたします。

平林庶務係長：連絡事項について 資料により説明

中村教育長：ありがとうございました。

以上を持ちまして第7回教育委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

《午前10時53分 終了》